

■オーストラリア：スマートメーター導入促進に向け全国電力法の第二次改正案発表

連邦政府および全ての州と準州のエネルギー大臣で構成されるエネルギーに関する閣僚評議会（MCE：Ministerial Council on Energy）の常任委員会は2009年7月3日、スマートメーターの導入促進を目的として、同国の電力基本法である全国電力法（NEL：National Electricity Law）の第二次改正案（second draft）を発表した。同法の改正により、地元配電事業者へスマートメーターを導入する義務を課すことができる権限を各州等のエネルギー大臣に付与するとしている。第二次改正案は、2008年12月に発表された第一次案に対するパブリックコメントの結果を踏まえて、取りまとめられた。8月6日までパブリックコメントを募集している。